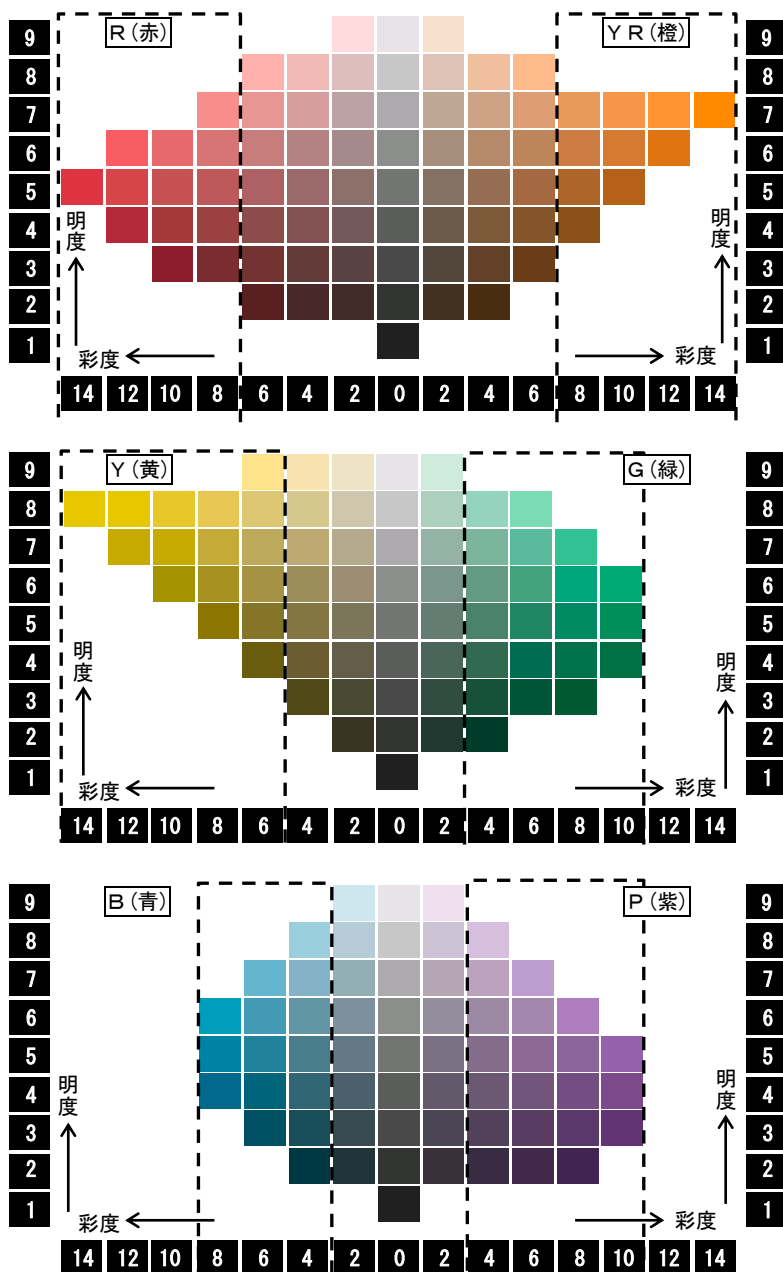


卷末資料

Appendix

(1) 『けばけばしい色彩』について

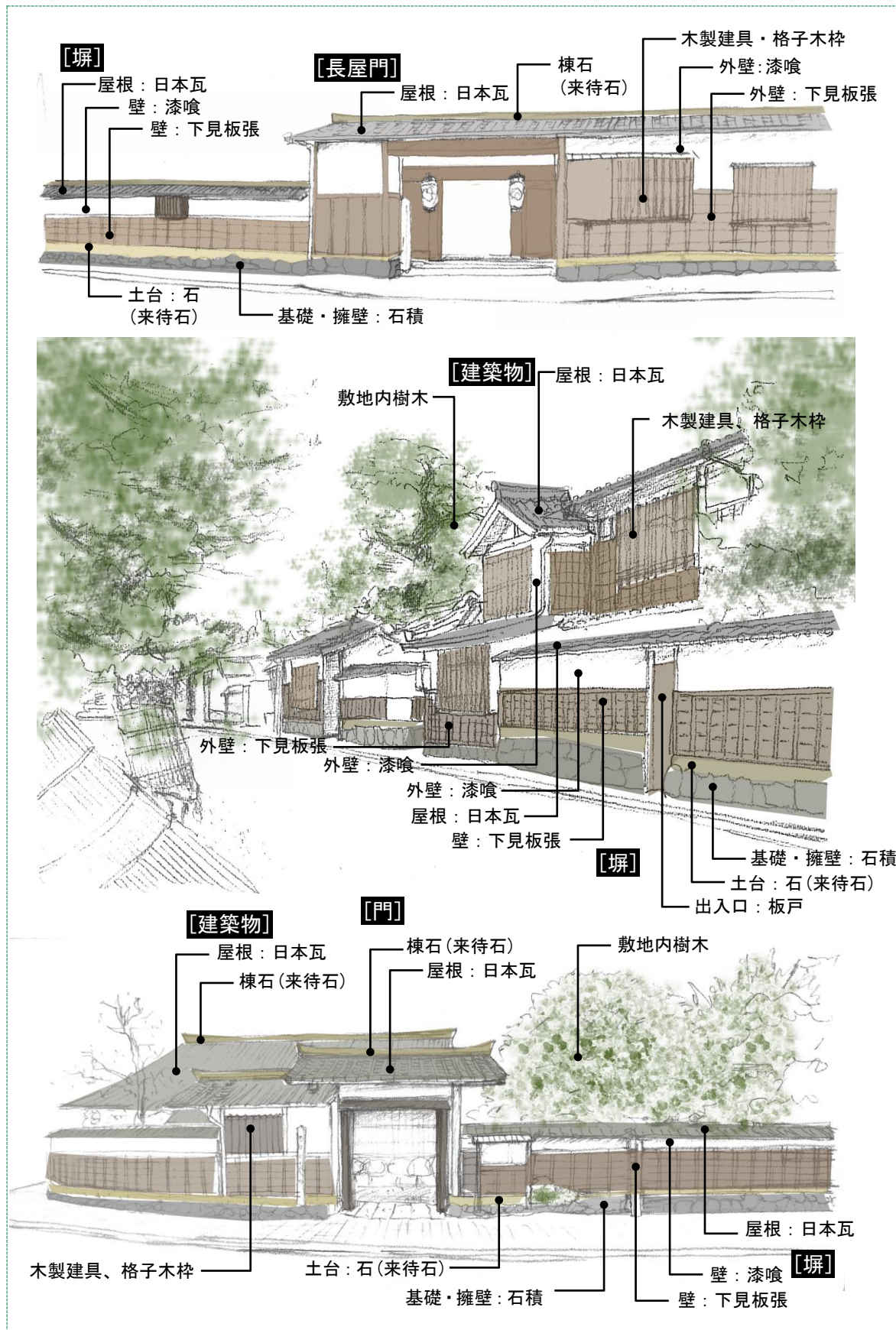
- ① けばけばしい色彩の範囲は、マンセル色票系において概ね次のとおりとする。
- ・ R (赤)、Y R (橙) 系の色相を使用する場合は、彩度6を超えるもの。
 - ・ Y (黄) 系色相を使用する場合は、彩度4を超えるもの。
 - ・ その他の色相を使用する場合には、彩度2を超えるもの。
- ② 蛍光塗料は使用しないこと。



※) 上図点線の枠内は『けばけばしい色彩の範囲』として表す一定の指標であり、それ以外の色彩が『落ち着いた色彩』であることを示すものではない。
 ※) 赤(R)、橙(YR)、黄(Y)以外のその他の色相は主要色の緑(G)、青(B)、紫(P)で例示している。
 ※) 上記色見本は印刷等により実際の色彩と異なる場合があるので、色見本等により確認すること。

(2) 伝統美観保存区域内の伝統的様式の代表例

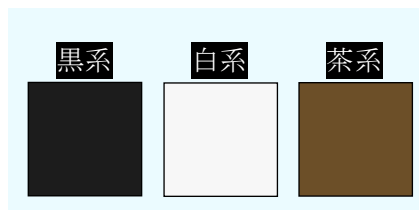
※下図は、塩見縄手、城山内濠地区に適用される、伝統的様式の代表例を示したものである。



(3) 伝統美観保存区域内の景観と調和する代表的な色彩例

※塩見縄手・普門院外濠・城山内濠の3地区に適用する。

松江城周辺の伝統的な町並みは、黒系の瓦、白系の外壁、茶系の門、塀、長屋門により構成されており、これと調和するような黒系、白系、茶系の低彩度で落ち着いたものが望ましい。

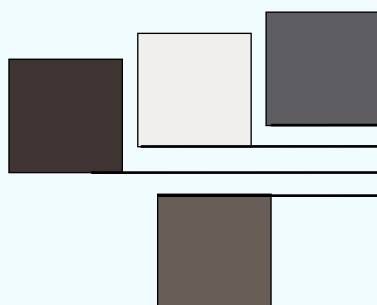


ここで、自然素材による色彩は特に、見る角度、光のあたり方などによって、認識の度合いが人それぞれ異なるため、それを限定的に定めることは困難であるが、色を選定する際には、周辺の建築物等の素材や色彩を参考にしながら、同様のものとしたり、古色仕上げにするなど明度、彩度を統一することにより調和を図るよう努めることとする。

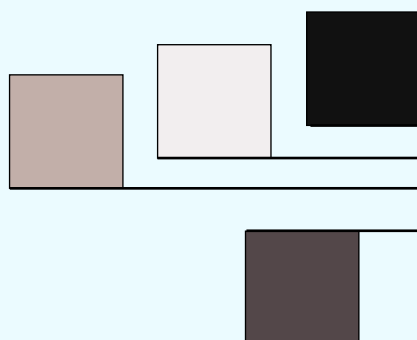
[色彩の例]

黒・白・茶系の低彩度の色彩となっており、屋根瓦は黒色ではなく、無彩色の灰色(いぶし銀)となっている。外壁に施された下見板張などは、年月の経過によって色合いを変化させ、単色ではない色調により伝統的な風合いを醸し出している。

《色彩の例① (武家屋敷)》



《色彩の例② (小泉八雲記念館)》



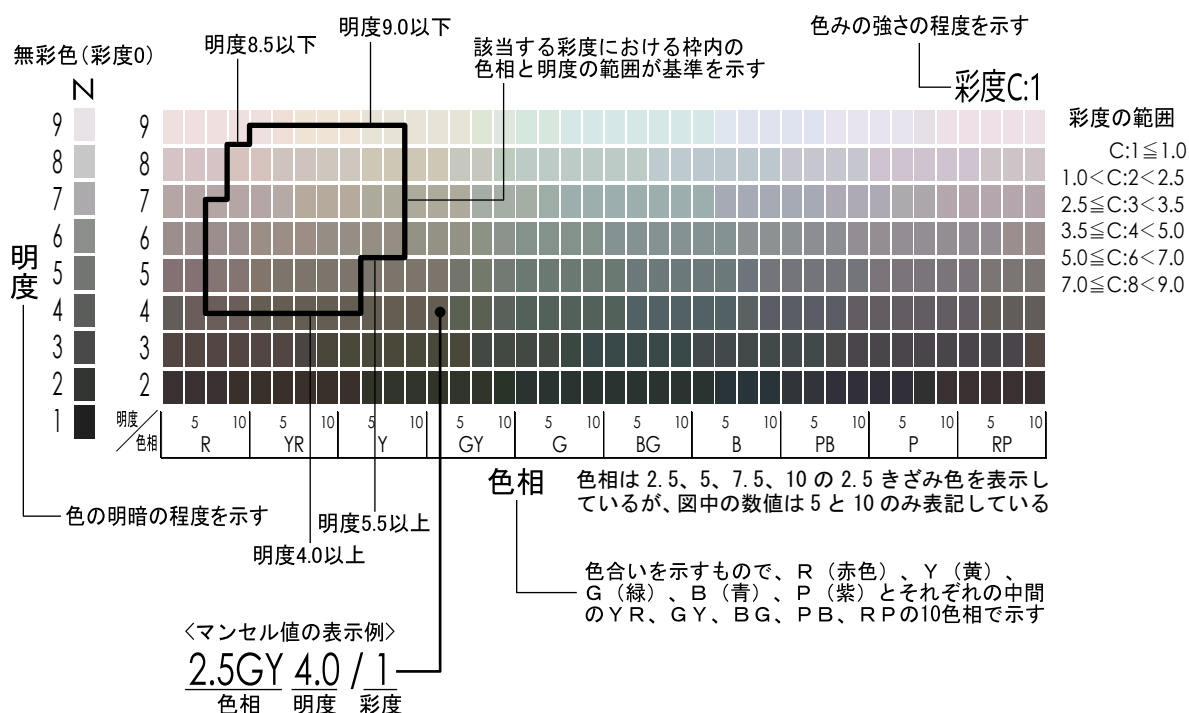
※) 色彩の例で表示したものは、写真と若干の風合いや見た目が異なる。

(4) 宍道湖景観形成区域の色彩基準

宍道湖景観形成区域における「水際景観ゾーン」「築地松散居集落ゾーン」「湖畔田園ゾーン」「湖畔集落ゾーン」「湖畔都市ゾーン」について、施設の色彩を「メインカラー」「サブカラー」「リブカラー」「ルーフカラー」の4つのタイプに分類し色彩基準を指定する。

- **メインカラー**：構造物を構成する部位の中で、特に景観の印象に大きく影響を与える広い面積を持つ部位に施す色彩である。
- **サブカラー**：メインカラーのみでは単調になりがちな広い部位に、全体の大まかな印象を変えずに、その対象物に表情を加える役割を持つ色彩である。広い部位が分節されることで対象物から受ける威圧感は軽減され、全体景観にもなじみやすくなる。
- **リブカラー**：橋梁や鉄塔のように線状の構造物で、通常単色で仕上げることの多い対象物に施す色彩である。面積的に全体景観に及ぼす影響はメインカラーほど高くないが、色によっては、中景や近景で景観の評価を左右する。
- **ルーフカラー**：屋根の色彩は建築物の中でも壁面に次いで広い面積を持つ重要な部位である。集落としての景観では、ルーフカラーの統一感が印象を左右する。全体景観の中でも、高い視点場である展望地を持つ地域では、特に重要な色彩となる。

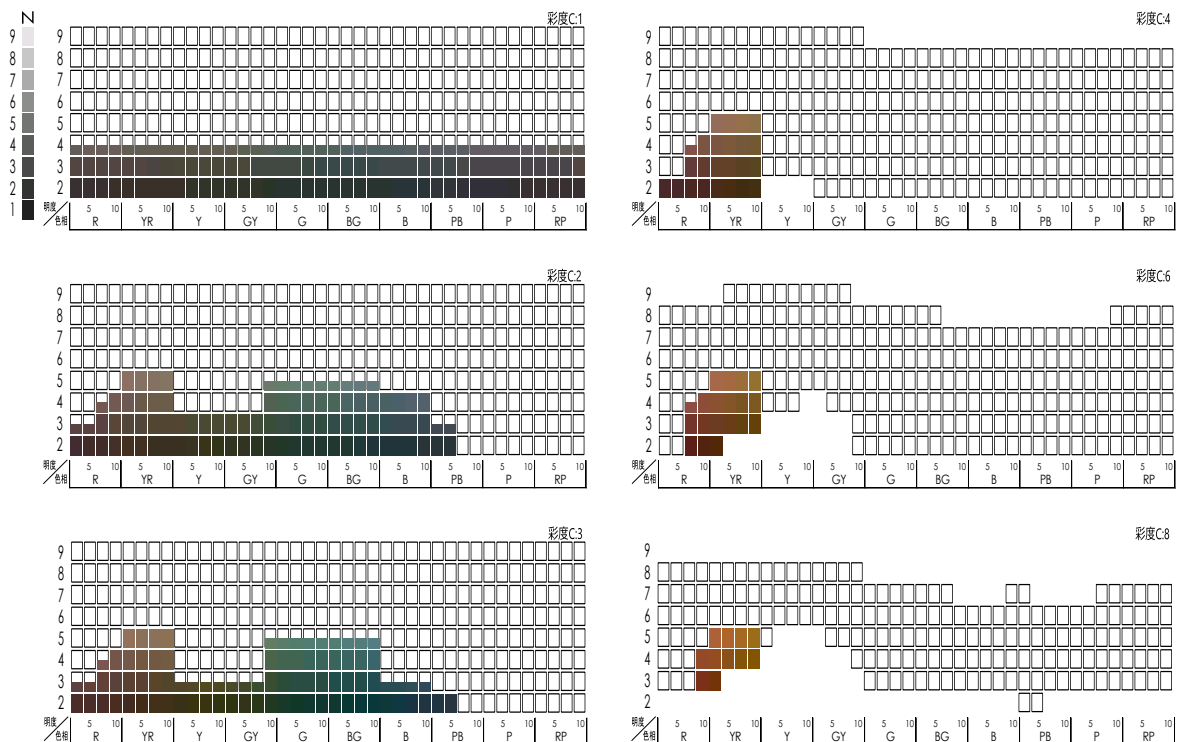
宍道湖景観形成区域における「水際景観ゾーン」「築地松散居集落ゾーン」「湖畔田園ゾーン」「湖畔集落ゾーン」「湖畔都市ゾーン」の色彩基準は、以下に示す色彩表の例にしたがって、マンセル色票系において色彩範囲を指定する。また、色彩基準では、色彩範囲の中から代表色を抜粋したカラーパレットも示す。



※) 表示の色彩は印刷等により実際の色彩と異なる場合があるので、色見本等により確認すること。

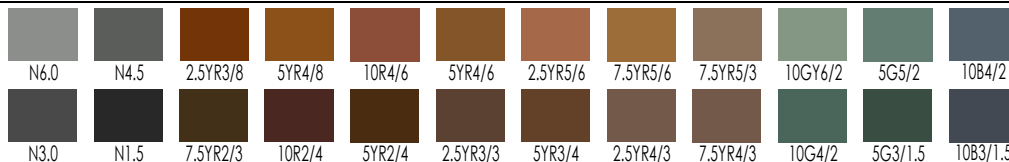
ルーフカラー(全ゾーン共通)

基本的な考え方：各地で多く見かける瓦は通常、無彩色であるグレイ系からブラック系や、色みがついても暗く鈍い色で周辺景観に対して控えめな存在であり、周辺の自然景観を美しく見せるものである。また、古くから存在する緑青による緑の屋根や島根を代表する石州の赤瓦などは、周囲の植生とも馴染みが良く、良好な全体景観を構成する要素となっている。屋根の色彩は良好な景観を形成する上で大きな役割を占めるため、ルーフカラーは全ゾーン共通の基準とし松江市全体に統一感を持たせるものとし、無彩色のグレイ系・ブラック系及び石州瓦の色を基本としながら、暗く鈍い色彩範囲で定める。



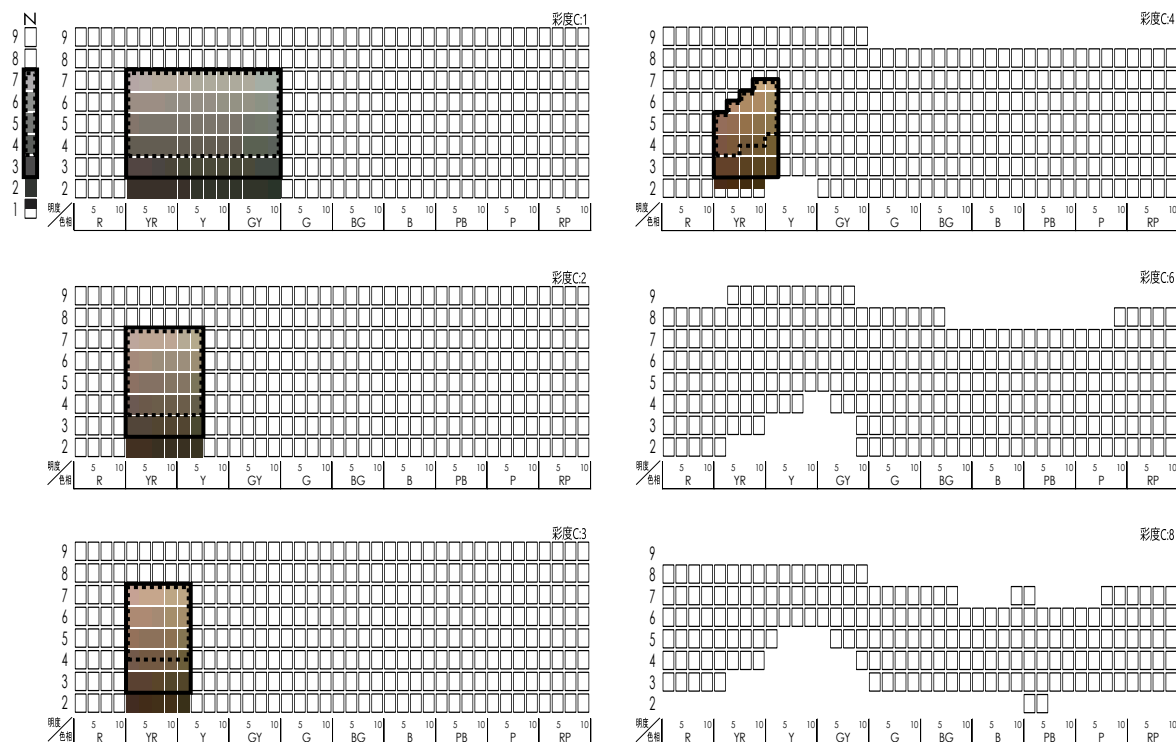
[凡例]：表示色全体＝ルーフカラー

メインカラー



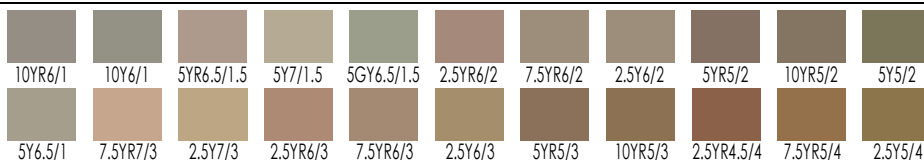
水際景観ゾーン

基本的な考え方：当該ゾーンは緑豊かな親水空間の形成を目指しており、敷地内の緑と調和する色彩を使用する。対岸からの眺望では、緑に溶け込む印象が相応しく、樹木の緑に馴染んで調和する色彩としては、岩石・土・砂などや幹の色彩であるため、メインカラー・サブカラーはそれらを表現する狭い範囲で定める。リップカラーは直径によって考え方が異なり、小径（直径 200mm 未満）のものは敷地の緑と調和する低明度の色彩とし、大径（直径 400mm 以上）のものは、メインカラー・サブカラーに類似した色彩で、地域のイメージを表現できるものとする。中径（直径 200mm 以上 400mm 未満）のものは、ゾーンごとの景観イメージの違いを明確にするため、大径と同様の扱いとする。また、電柱のようにゾーンを越えて連続するものについては、植栽等の自然の景観構成要素に溶け込む色彩とする。

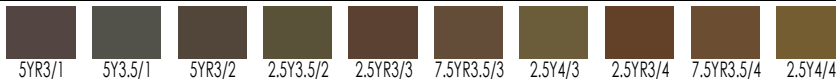


[凡例] : 表示色全体=リップカラー [虚線枠] 枠内=メインカラー [実線枠] 枠内=サブカラー

メインカラー



サブカラー（メインカラーもサブカラーとして使用可）



リップカラー

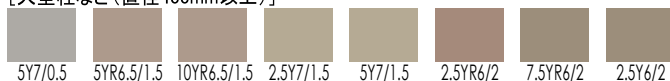
[柵・照明柱など(直径200mm未満)]



[標識支持柱など(直径200mm以上400mm未満)]

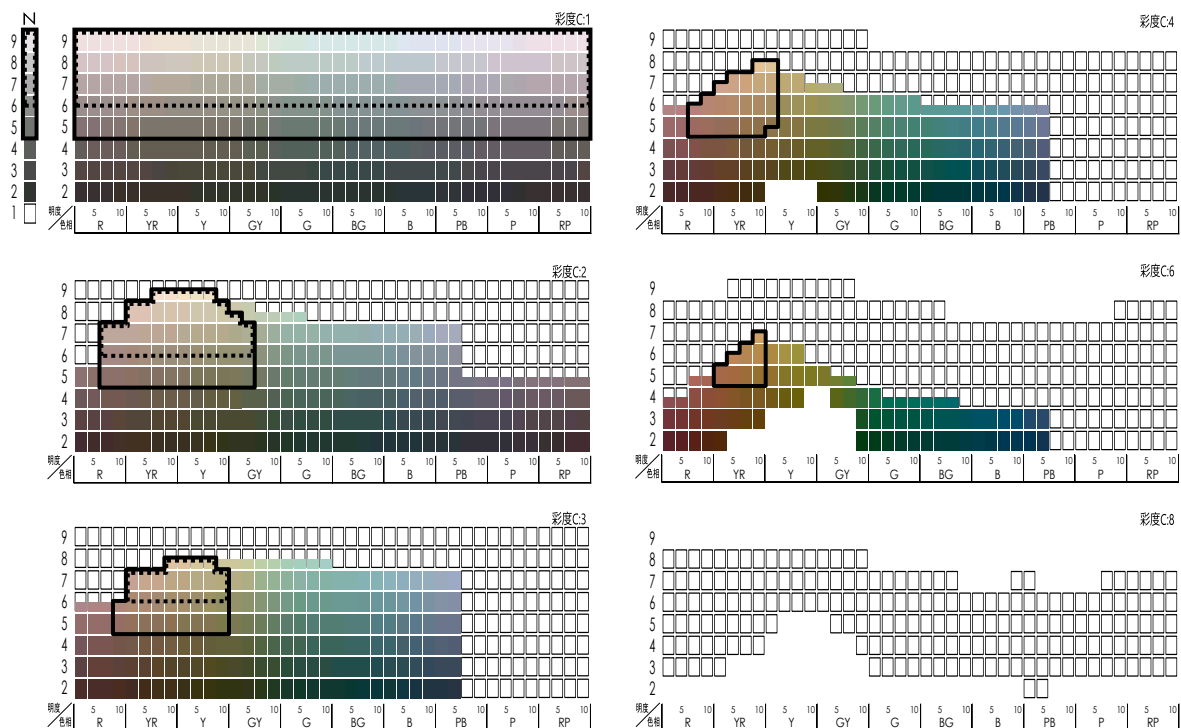


[大型柱など(直径400mm以上)]



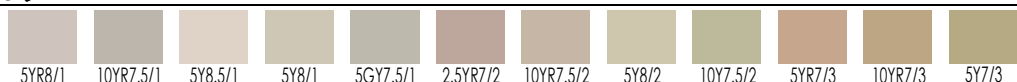
築地松散居住宅ゾーン

基本的な考え方：当該ゾーンは田園と空の広がる明るい景観が特徴で、田と築地松との色彩は、類似的な色合いでありながら明快な明度コントラストにより、統一感とともに変化が感じられる美しい配色となっている。そうした調和の取れた景観の中に築地松より暗い色彩の人工構造物があると、より強いコントラストが生じてバランスが壊れてしまう。そこで、他の稲穂と築地松のコントラストを活かすため、メインカラーとしては、築地松より暗い色彩や築地松に類似した明度の色域を避けた狭い範囲で定める。リブカラーについては、景観の印象に大きく影響を与えるような規模の大きいものほど、既存景観の明るさに近い色が望ましい。小径（直径 200mm 未満）のものなどは周辺の状況に応じて（例えば田園の植生の明るさに応じて）明るい色彩から暗いものまで適用できる。また、電柱のようにゾーンを超えて連続するものについては、植栽等の自然の景観構成要素に溶け込む落ち着いた色彩とする。

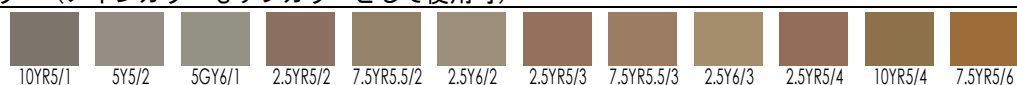


[凡例]：表示色全体＝リブカラー 枠内＝メインカラー 枠内＝サブカラー

メインカラー



サブカラー（メインカラーもサブカラーとして使用可）

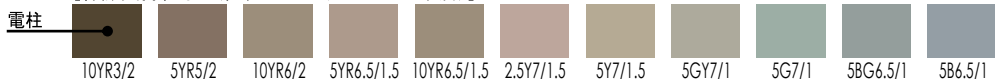


リブカラー

[柵・照明柱など(直径200mm未満)]



[標識支持柱など(直径200mm以上400mm未満)]

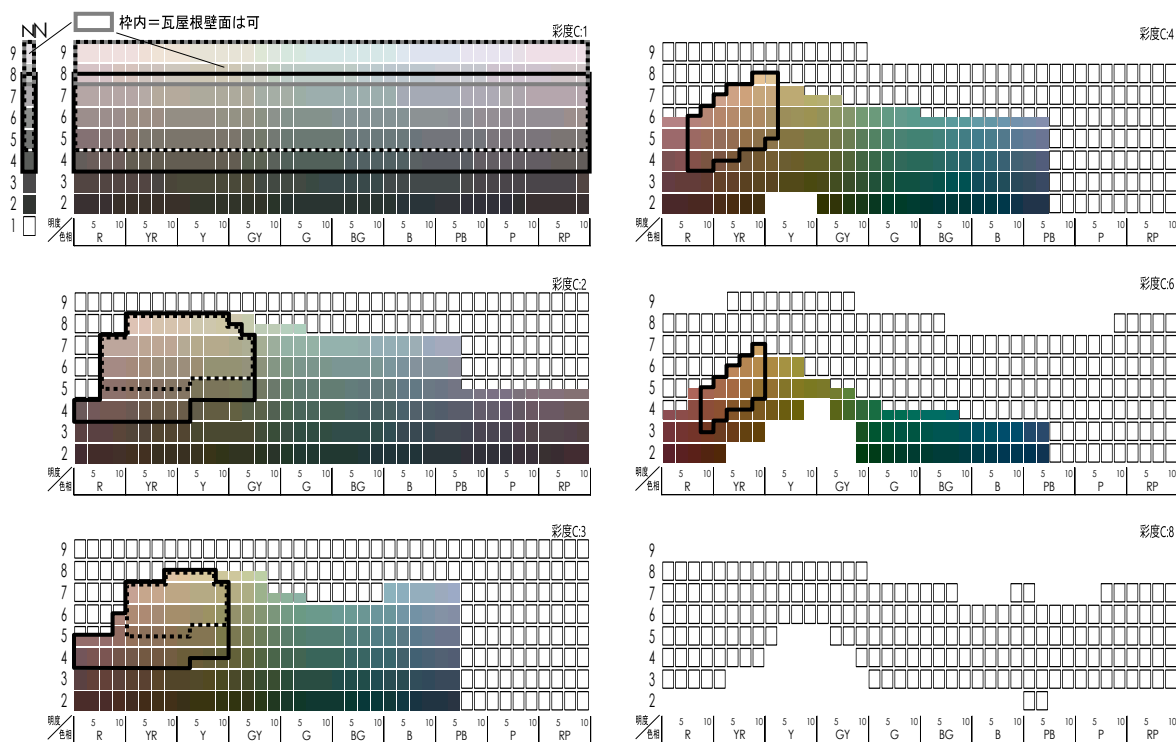


[大型柱など(直径400mm以上)]



湖畔田園ゾーン

基本的な考え方：当該ゾーンは明るく広がりのある景観の中で、遠景の山や田園の色彩が柔らかな印象を与えている。このような印象を壊さないためには、同様の印象を与える色彩を使用するようにし、極端に明るい色や暗い色は避けることが望ましい。ただし、瓦屋根の建築物については、明るい壁であっても調和するため、低彩度で高明度のものは使用を可能とする。リブカラーについては、明るく穏やかな全体景観の印象に相応しい色彩範囲として定める。小規模の工作物（直径 200mm 未満）は、やや暗く穏やかな色が代表色となり、規模の大きな建造物は穏やかな色彩範囲の中でもやや明るい色が望ましい。また、電柱のようにゾーンを超えて連続するものについては、植栽等の自然の景観構成要素に溶け込む色彩とする。



[凡例]：表示色全体＝リブカラー **■** 枠内＝メインカラー **□** 枠内＝サブカラー

メインカラー

■ 瓦屋根の壁面のみ使用可



■ すべての施設に適用されるメインカラー



サブカラー（メインカラーもサブカラーとして使用可）

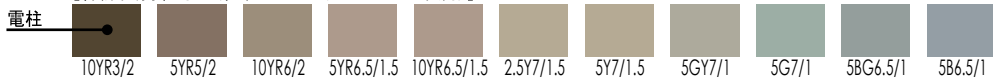


リブカラー

[柵・照明柱など(直径200mm未満)]



[標識支持柱など(直径200mm以上400mm未満)]

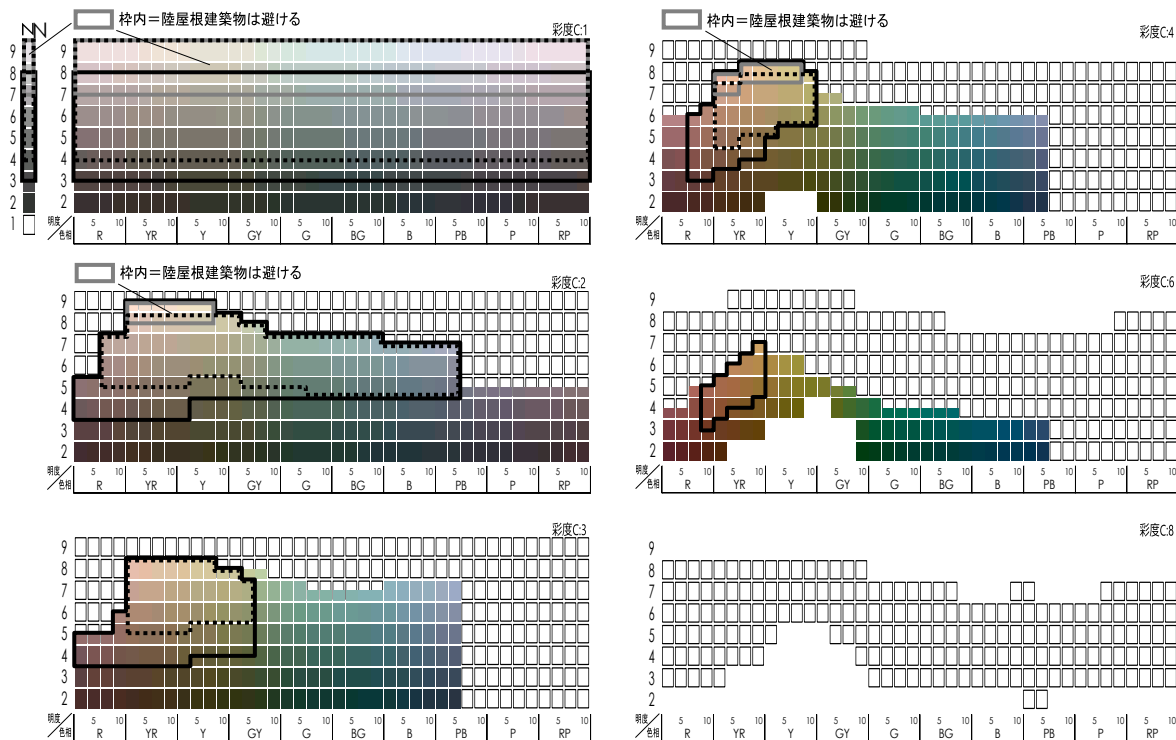


[大型柱など(直径400mm以上)]



湖畔集落ゾーン

基本的な考え方：当該ゾーンは緑豊かな沿道景観の形成のため、樹木の緑と調和する色彩が求められ、住居集落であることを考慮すると、穏やかな中にも暗い雰囲気にならない配慮も必要である。ただし、規模の大きい建造物や陸屋根の建築物については、背景の樹木に対してコントラストが高く影響が大きくなるため、高明度の色彩は避けることが望ましい。リブカラーについては、樹木の緑と調和する色彩とし、柱状の構造物は幹の色を基準とし、大型の構造物はそれに岩や土の色が加わった色彩範囲として定める。小径（直径200mm未満）のものは、幹と同明度かそれより暗めの色彩とする。大径（直径400mm以上）のものは、メインカラー・サブカラーに類似した色彩で、地域のイメージを表現できるものとする。中径（直径200mm以上400mm未満）のものは、ゾーンごとの景観イメージの違いを明確にするため、大径と同様の扱いとする。また、電柱のようにゾーンを超えて連続するものについては、植栽等の自然の景観構成要素に溶け込む色彩とする。



[凡例]：表示色全体＝リブカラー [枠内]＝メインカラー [枠内]＝サブカラー

メインカラー

■瓦屋根の壁面のみ使用可



■すべての施設に適用されるメインカラー



サブカラー（メインカラーもサブカラーとして使用可）



リブカラー

[柵・照明柱など(直径200mm未満)]



[標識支持柱など(直径200mm以上400mm未満)]

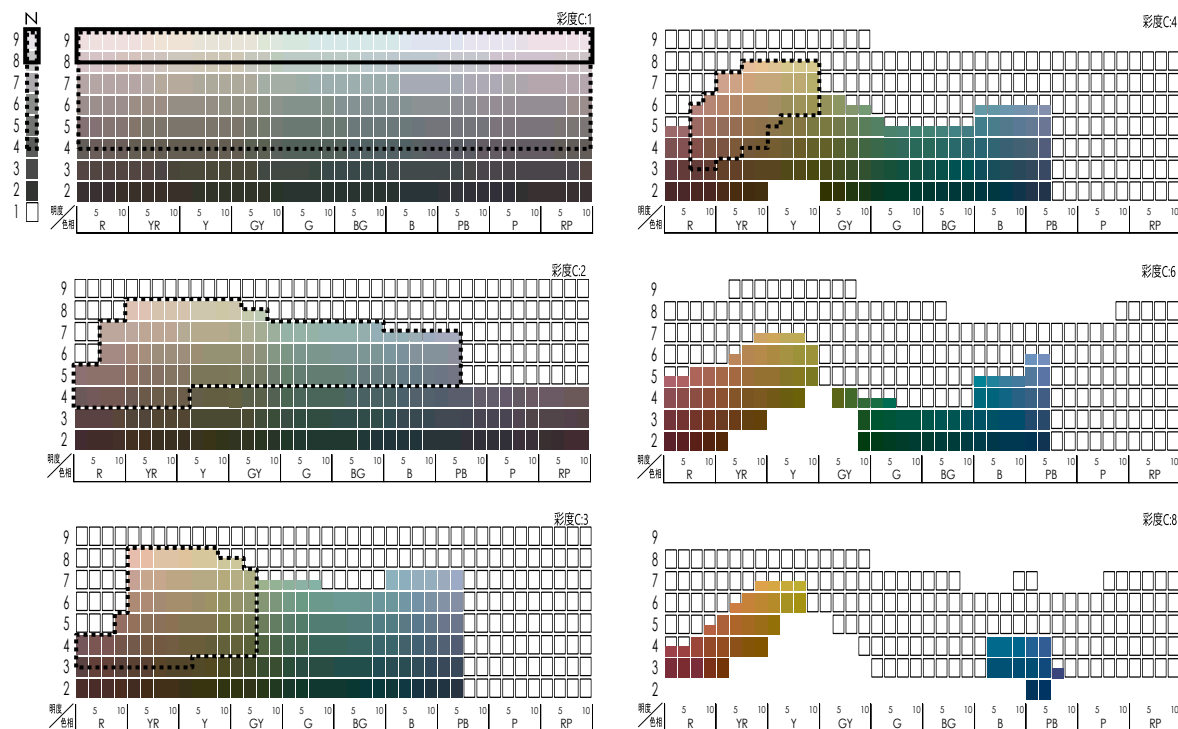


[大型柱など(直径400mm以上)]



湖畔都市ゾーン

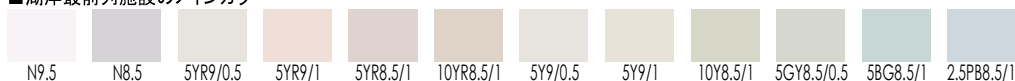
基本的な考え方：当該ゾーンは広がりのある湖畔景観の中で、活気を感じられる都市景観の形成のため、湖畔より第1列目に位置する施設は明るくし、湖面と明暗のコントラストをつけて、活気を感じられる景観形成を目指すものとする。陸屋根の高層建築物で背景の山並みと隣接する壁面は少し明度を落として山並みに融和させることにより、湖岸隣接部のホワイトがより一層生かされるものとなる。リブカラーは、湖岸沿いの連続する工作物である柵などはホワイト系とし、橋梁などの大型線材構造物も同様にホワイト系とするか、ベースカラーにアクセントとなる色を選定することも考えられる。また、電柱のようにゾーンを超えて連続するものについては、植栽等の自然の景観構成要素に溶け込む色彩とする。



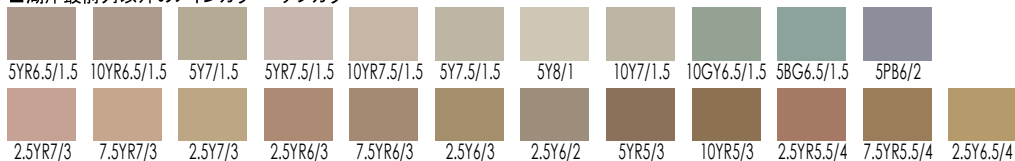
[凡例]：表示色全体=リブカラー 枠内=メインカラー（湖岸最前列以外）及びサブカラー 枠内=メインカラー（湖岸最前列）

メインカラー

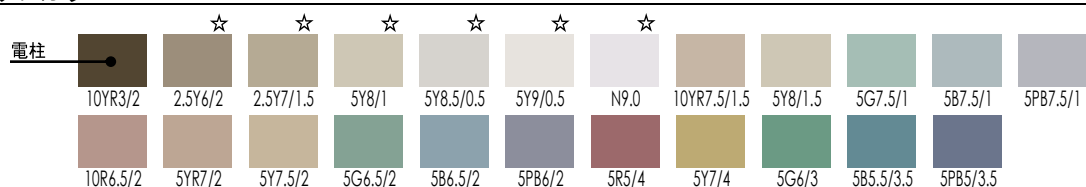
■湖岸最前列施設のメインカラー



■湖岸最前列以外のメインカラー・サブカラー



リブカラー



☆印は照明柱、標識支持柱などのポールの色

(5) 屋外広告物に関する市民意識

屋外広告物に関する市民意識を把握するため、アンケート調査を実施しました。

調査対象及び抽出方法	配布・回収方法	調査時期	配布数	回収数	回収率
市内居住者を対象とし、無作為抽出	郵送法	平成18年12月～ 平成19年1月	3,500	1,110	31.7%
設 問 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋外広告物に関する法制度の認知度（問1～2） ・ 市内全域における屋外広告物の掲出状況について（問3） ・ 城山周辺などの観光地における屋外広告物について（問4～5） ・ 宍道湖周辺における屋外広告物について（問6～7） ・ 松江駅周辺や学園通りなどの商業地における屋外広告物について（問8～9） ・ 国道沿いの屋外広告物について（問10） ・ 水辺の屋外広告物について（問11） ・ 違反広告物の除去における民間との連携について（問12） ・ より良い屋外広告物制度とするための方策等について（問13） 				

■ 屋外広告物に関する法制度の認知度

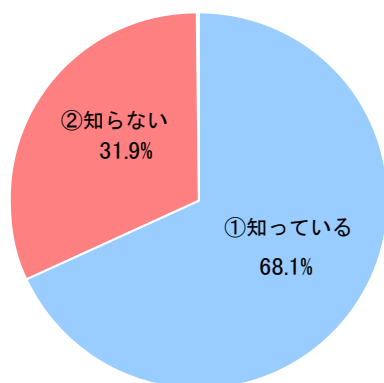
問1) 屋外広告物は法律や条例により規制がかけられていることを知っていますか？（1つ選択）

選 択 肢	回答数	割合(%)
① はい（知っている）	744	68.1
② いいえ（知らない）	348	31.9

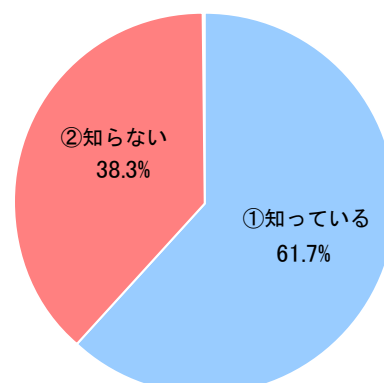
問2) 屋外広告物を掲出するには事前に申請し、許可を受けなければならないことを知っていますか？（1つ選択）

選 択 肢	回答数	割合(%)
① はい（知っている）	674	61.7
② いいえ（知らない）	418	38.3

問1) 屋外広告物の規制については？



問2) 屋外広告物の許可申請については？

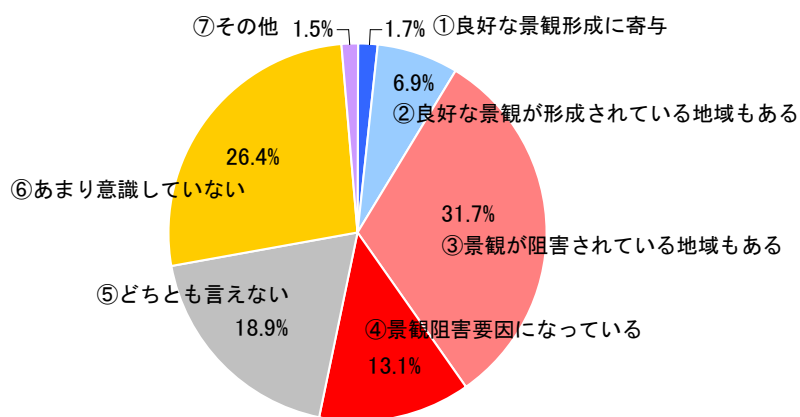


■ 市内全域における屋外広告物の掲出状況について

問3) 市内全域の広告掲出の状況についてどのように感じますか？ (1つ選択)

選 択 肢	回答数	割合 (%)
① 屋外広告物は良好な景観形成に寄与している	18	1.7
② 屋外広告物により良好な景観が形成されている地域もある	74	6.9
③ 屋外広告物により景観が阻害されている地域がある	342	31.7
④ 屋外広告物は景観の阻害要因になっている	141	13.1
⑤ 屋外広告物が良好な景観形成に寄与又は阻害のどちらとも言えない	204	18.9
⑥ 普段からあまり意識していない	285	26.4
⑦ その他	16	1.5

問3) 市内全域の広告掲出の状況は？



■ 城山周辺などの観光地における屋外広告物について

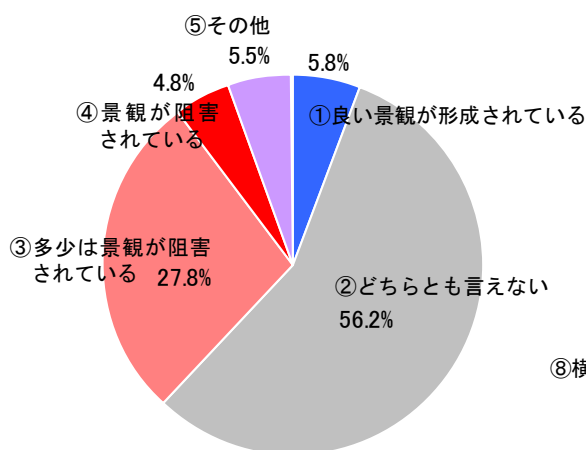
問4) この地域の広告掲出の現状についてどのように感じますか？(1つ選択)

選 択 肢	回答数	割合(%)
① 屋外広告物により良い景観が形成されている	60	5.8
② 屋外広告物が良好な景観形成に寄与又は阻害のどちらとも言えない	585	56.2
③ 屋外広告物により多少なりとも景観が阻害されている	289	27.8
④ 屋外広告物により景観が阻害されている	50	4.8
⑤ その他	57	5.5

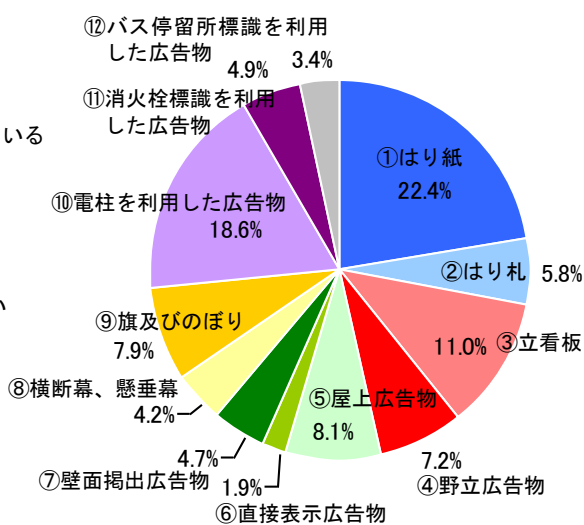
問5) この地域で良くないと感じる広告、特に規制した方が良く感じる広告の種類はどのようなものですか？(3つ以内で選択)

選 択 肢	回答数	割合(%)
① はり紙	493	22.4
② はり札	127	5.8
③ 立看板	243	11.0
④ 野立広告物	158	7.2
⑤ 屋上広告物	179	8.1
⑥ 直接表示広告物	42	1.9
⑦ 壁面掲出広告物(突出広告物)	104	4.7
⑧ 横断幕、懸垂幕(広告幕)	93	4.2
⑨ 旗及びのぼり	175	7.9
⑩ 電柱を利用した広告物(電柱・街灯柱等広告物)	409	18.6
⑪ 消火栓標識を利用した広告物(標識広告物)	107	4.9
⑫ バス停留所標識を利用した広告物(標識広告物)	74	3.4

問4) 城山周辺などの広告掲出の現状は？



問5) 城山周辺などで規制した方が良く感じる広告の種類は？



■ 宍道湖周辺における屋外広告物について

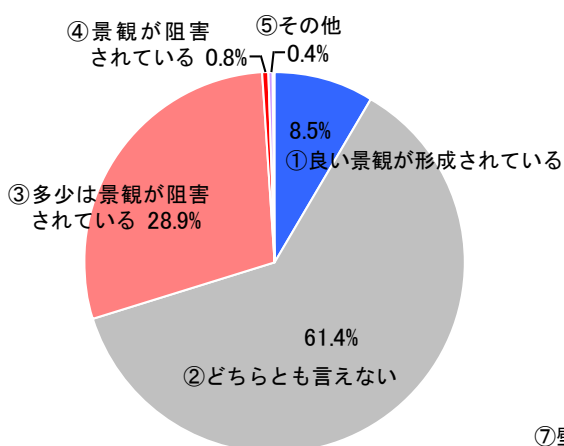
問6) この地域の広告掲出の現状についてどのように感じますか？ (1つ選択)

選 択 肢	回答数	割合 (%)
① 屋外広告物により良い景観が形成されている	78	8.5
② 屋外広告物が良好な景観形成に寄与又は阻害のどちらとも言えない	565	61.4
③ 屋外広告物により多少なりとも景観が阻害されている	266	28.9
④ 屋外広告物により景観が阻害されている	7	0.8
⑤ その他	4	0.4

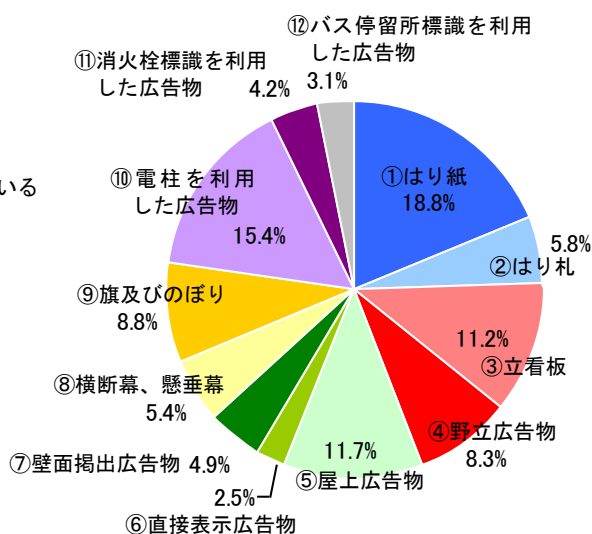
問7) この地域で良くないと感じる広告、特に規制した方が良く感じる広告の種類はどのようなものですか？ (3つ以内で選択)

選 択 肢	回答数	割合 (%)
① はり紙	372	18.8
② はり札	114	5.8
③ 立看板	222	11.2
④ 野立広告物	163	8.3
⑤ 屋上広告物	230	11.7
⑥ 直接表示広告物	50	2.5
⑦ 壁面掲出広告物 (突出広告物)	96	4.9
⑧ 横断幕、懸垂幕 (広告幕)	106	5.4
⑨ 旗及びのぼり	173	8.8
⑩ 電柱を利用した広告物 (電柱・街灯柱等広告物)	304	15.4
⑪ 消火栓標識を利用した広告物 (標識広告物)	82	4.2
⑫ バス停留所標識を利用した広告物 (標識広告物)	62	3.1

問6) 宍道湖周辺の広告掲出の現状は？



問7) 宍道湖周辺で規制した方が良い広告の種類は？



■ 松江駅周辺や学園通りなどの商業地における屋外広告物について

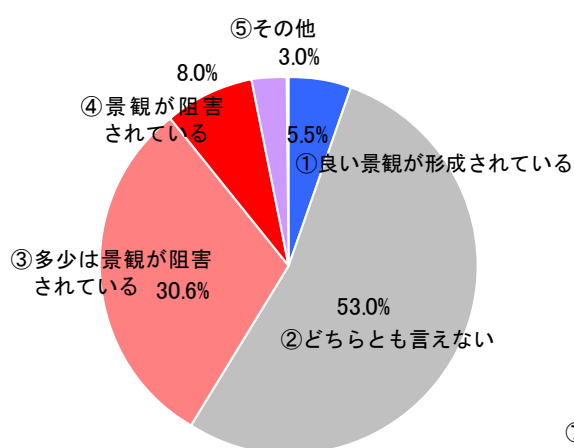
問 8) この地域の広告掲出の現状についてどのように感じますか？ (1つ選択)

選 択 肢	回答数	割合 (%)
① 屋外広告物により良い景観が形成されている	56	5.5
② 屋外広告物が良好な景観形成に寄与又は阻害のどちらとも言えない	537	53.0
③ 屋外広告物により多少なりとも景観が阻害されている	310	30.6
④ 屋外広告物により景観が阻害されている	81	8.0
⑤ その他	30	3.0

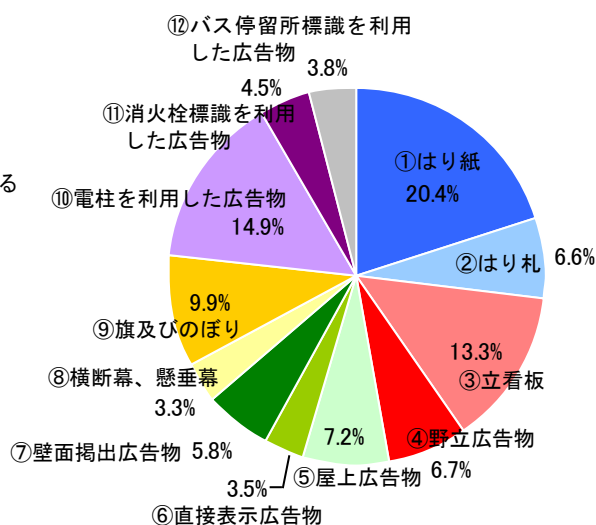
問 9) この地域で良くないと感じる広告、特に規制した方が良く感じる広告の種類はどのようなものですか？ (3つ以内で選択)

選 択 肢	回答数	割合 (%)
① はり紙	412	20.4
② はり札	135	6.6
③ 立看板	272	13.3
④ 野立広告物	137	6.7
⑤ 屋上広告物	147	7.2
⑥ 直接表示広告物	71	3.5
⑦ 壁面掲出広告物 (突出広告物)	118	5.8
⑧ 横断幕、懸垂幕 (広告幕)	68	3.3
⑨ 旗及びのぼり	201	9.9
⑩ 電柱を利用した広告物 (電柱・街灯柱等広告物)	304	14.9
⑪ 消火栓標識を利用した広告物 (標識広告物)	91	4.5
⑫ バス停留所標識を利用した広告物 (標識広告物)	78	3.8

問 8) 松江駅周辺など、商業地の広告掲出の現状は？



問 9) 商業地で規制した方が良く感じる広告の種類は？

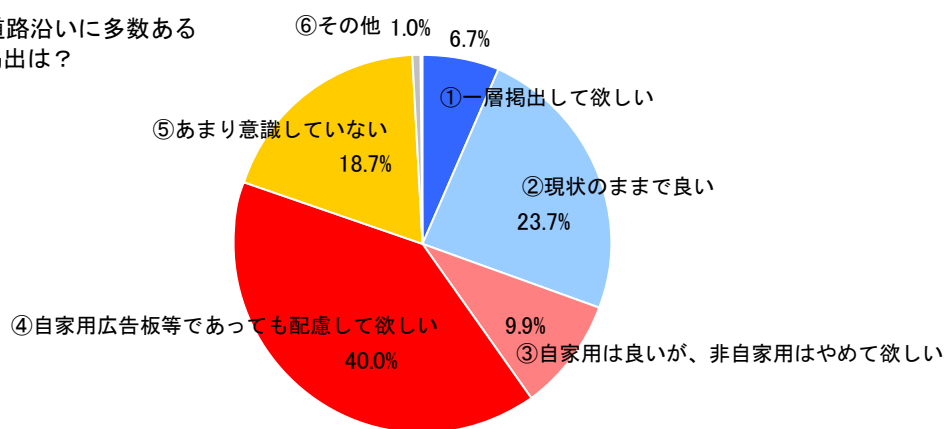


■ 国道沿いの屋外広告物について

問 10) 国道 9 号・431 号などの幹線道路沿いは、広告物の種類として特に広告板・広告塔が多く、自家用・非自家用を問わず多数掲出されていますが、どのように感じますか？（1つ選択）

選 択 肢	回答数	割合 (%)
① 店舗の目印や活性化等に役立っており、一層掲出して欲しい	69	6.7
② 広告としての役割を果たしており、現状のままで良い	244	23.7
③ 自家用広告板等であれば掲出して良いが、非自家用はやめて欲しい	102	9.9
④ 沿道の調和を図るため、自家用広告板等であっても配慮して欲しい	412	40.0
⑤ 普段からあまり意識していない	192	18.7
⑥ その他	10	1.0

問 10) 幹線道路沿いに多数ある
広告掲出は？

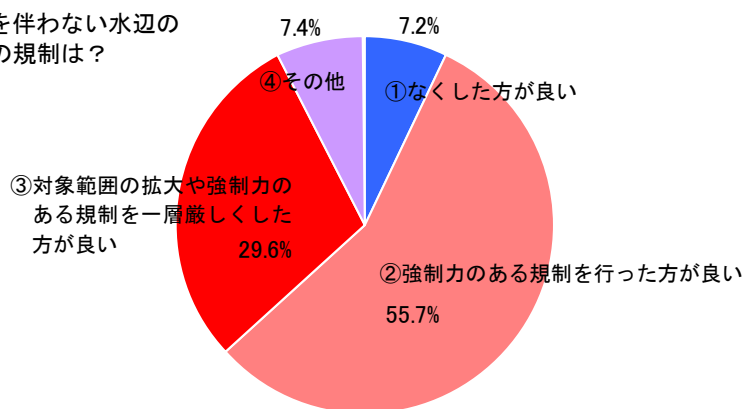


■ 水辺の屋外広告物について

問 11) 現在、大橋川や松江堀川の周辺において、屋上広告物を規制していますが、強制力を伴いません。このことについてどのように感じますか？（1つ選択）

選 択 肢	回答数	割合 (%)
① 規制はなくした方が良い	73	7.2
② 強制力のある規制を行った方が良い	564	55.7
③ 強制力のある規制を行うとともに、対象地域の拡大や規制を厳しくした方が良い	300	29.6
④ その他	75	7.4

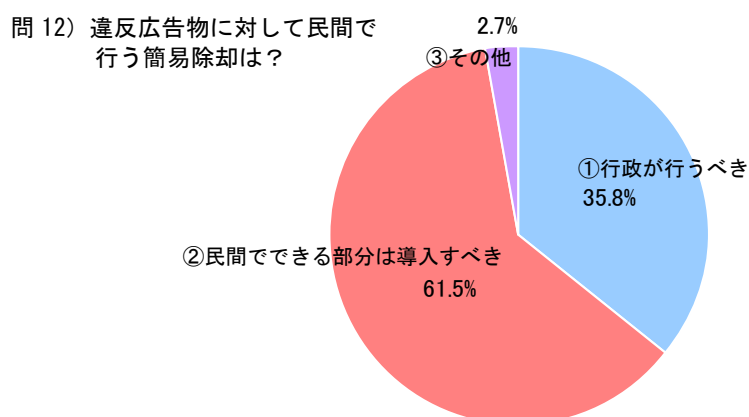
問 11) 強制力を伴わない水辺の
広告物の規制は？



■ 違反広告物の除去における民間との連携について

問 12) 市長が委任することにより、簡易除却を民間でも行うことができます。このことについてどのように思いますか？（1つ選択）

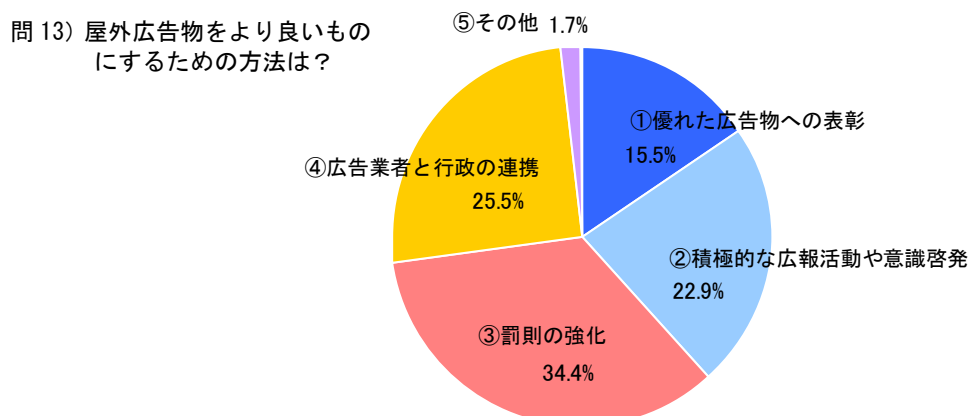
選 択 肢	回答数	割合 (%)
① 屋外広告物に関する事務の一環として、行政が行うべき	369	35.8
② 民間でできる部分は導入していくべき	634	61.5
③ その他	28	2.7



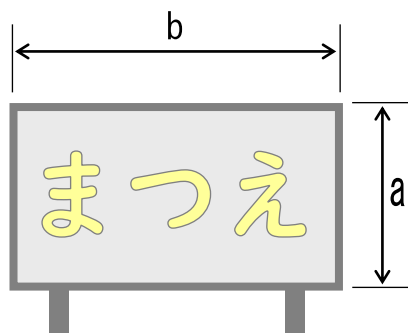
■ より良い屋外広告物制度とするための方策等について

問 13) 掲出される屋外広告物をより良いものにしていくための方法としてどのようなことが考えられますか？（該当するもの全て選択）

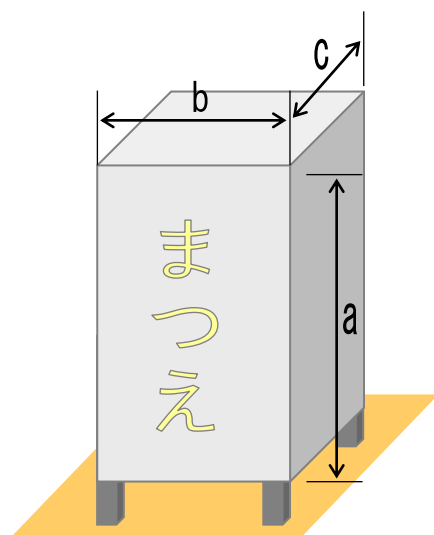
選 択 肢	回答数	割合 (%)
① 優れた広告物に対する表彰	206	15.5
② 屋外広告物に関する積極的な広報活動や意識啓発	304	22.9
③ 違反広告物に対する罰則の強化	457	34.4
④ 広告業者と行政の連携	338	25.5
⑤ その他	22	1.7



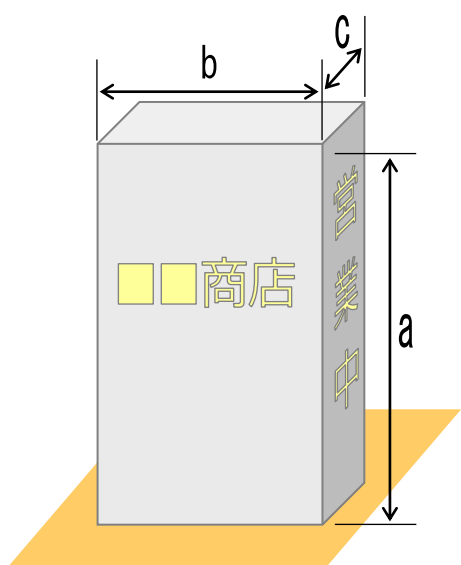
(6) 面積算定方法



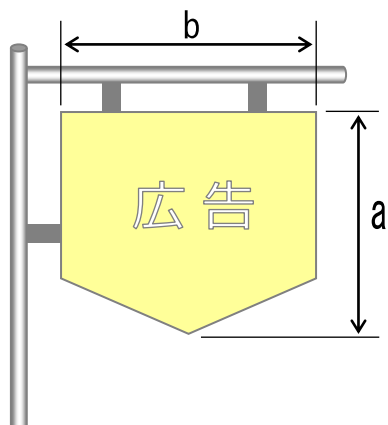
表示面積 = $a \times b$



表示面積 = $a \times b \times \text{面数}$

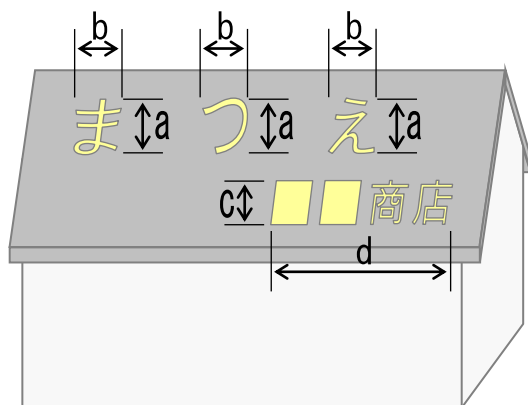


表示面積 = $a \times b \times \text{面数} + a \times c \times \text{面数}$

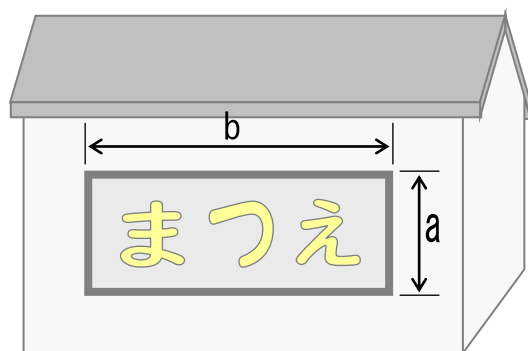


表示面積 = $a \times b$

※) 表示面の外郭線内を正方形又は長方形とみなして算定する



表示面積 = $(a \times b \times 3) + (c \times d)$



表示面積 = $a \times b$